

平成 21 事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成 22 年 9 月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - ① 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
 - ② 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

 - ・大学の教育研究等の質の向上
 - ・業務運営の改善および効率化
 - ・財務内容の改善
 - ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
 - ・その他業務運営に関する重要目標なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

2 全体評価

1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「環境と人間」をキーワードとし、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習の拠点づくり、地域貢献から国際貢献に至るまでの社会貢献機能の強化を目標に大学運営を行っている。

法人化4年目となった平成21年度は、前年度に課題として指摘した県立大学の知的財産について、企業との共同研究で得たこれまでの成果を、共同で特許出願するなど、社会貢献の面で着実な取組が見られる。さらには、彦根3大学間での様々な取組により、国公立大学間での連携を一層進め、教育の充実を図っている。

また研究に関して、競争的資金獲得のための様々な支援が展開された結果、科学研究費補助金の新規採択率が全国でも上位に位置づけられたことは、積極的に評価したい。

一方で、事務の集中化・効率化を図ると同時に、Webによる履修登録など学生の利便性の向上のため、平成22年度当初からの運用が予定されていた学務事務管理システムについて、学内での調整に時間を要し導入にまで至っておらず、早期の導入・運用が求められる。

さらに県立大学のグローバル化に向けては、TOEICの全員受験を実施するなどの取組を行っているが、単に外国語を学ばせるだけではなく、受入留学生の持つ知的資源の効果的な活用や、海外留学制度の充実などによる国際感覚の醸成とあわせ、確かな情報発信力を持ち、多文化共生の地域づくりにしっかりと対応できる学生が育つ環境を整備する必要がある。

以上、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、学生と県民の期待に応え、そして全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して事業に取り組んだ結果、年度計画180項目中174項目（96.7%）において、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「概ね計画どおり」と判断される。

法人化後これまでの各事業年度においては、概ね計画どおり進んでおり、課題とされた事項についても、迅速かつ的確な取組がなされており、中期計画の進行状況についても、達成に向けて着実に進捗していると判断できる。

近年、経済状況の悪化やグローバル化の進展など社会情勢の変動が著しいことから、大学に求められる教育研究や人材育成のあり方などにも大きな影響を及ぼしている。県立大学においては、中期目標・中期計画を軸としつつ、このような動きには的確に対応できるよう、理事長以下、役員・教職員がそれぞれの立場で力を発揮し、公立大学法人としての使命を果たされることを望む。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり	項目別 評価結果
I 大学の教育研究 等の質の向上	S	A	B	C	D	IV 6 III 116 II 4
II 業務運営の改善 および効率化	S	A	B	C	D	IV - III 17 II 2
III 財務内容の改善	S	A	B	C	D	IV 1 III 23 II -
IV 自己点検・評価 および情報提供	S	A	B	C	D	IV - III 5 II -
V その他業務運営 に関する重要目標	S	A	B	C	D	IV - III 6 II -

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
A：「計画どおり進んでいる」（すべてIVまたはIII）
B：「概ね計画どおり進んでいる」（IVおよびIIIの割合が9割以上）
C：「やや遅れている」（IVおよびIIIの割合が9割未満）
D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）
※上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および課題となる事項

▽特筆すべき事項

- ・県立大学の知的財産の権利化、事業化については、地場産業であるちりめんを使ったスカートを考案し、意匠権登録を行ったことや、バイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組み、特許を共同出願したことは評価できる。
- ・外部資金の受入増加のため、特任教授や名誉教授による事前相談や、申請書レビューを実施するなどその支援体制を強化したことにより、科学研究費補助金の新規採択率が全国で21位、公立大学ではトップに位置づけられたことは、研究の活性化につながるものと認められる。
- ・環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択され、関係機関と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指している。また、同じく環境省から地球環境問題対応型研究として「大気降下物についての研究」が採択され、他の研究機関との共同研究が始まるなど、外部資金を活用したプロジェクトが、教育から研究まで、幅広く展開されている。

▼課題となる事項

- ・学生の履修登録や教員のシラバス作成等の電子化および、教務事務手続きの簡素・効率化を図るため、学務事務管理システムの導入が計画されていたが、年度内には入札の準備までしか行われなかった。その後は、順調に導入が進められているようであるが、このシステムが、単に学生や教職員の各種の事務手続きの負担を軽減するだけでなく、学生への教育の質の向上につながることを期待したい。
- ・学生の進路設計支援については、就職だけではなく大学院進学や留学についても視野に入れているが、学年ごとのセミナー実施やインターンシップの単位化などを実施している就職支援に対し、大学院進学や留学についての支援が十分に行われているとは言えない。今後ますます多様化、国際化する地域社会において活躍できる人材の育成のためには、より一層の工夫が求められる。

- ・行政、企業、NPO などそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材として「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」を育成しており、またその人材は各地域で活躍されているが、今後さらに地域から求められる人材となるためには、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」がひとつの資格として、社会的な認証システムの中に位置づけられるような取組が必要である。

3 その他

当評価委員会における年度実績評価は、県立大学が策定した年度計画に基づく業務実績の評価であり、県立大学の個別事象を捉える場合には有効であるが、業務を180項目に細分化したものであるため、全体像を捉えることが難しいという一面もある。

また、県立大学の業務実績報告書においては、評価の客観性や透明性を確保するため、可能な範囲で業務実績の数値化や大学内部での相互チェックを実施するなどし、大学の姿、学生の姿を県民に分かりやすく伝えられることを望む。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目126項目中122項目が「IV年度計画を上回って実施している」、「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	6	118	2	—	126
	割合%	4.76	93.65	1.59	—	100.0
評価委員会評価	項目数	6	116	4	—	126
	割合%	4.76	92.06	3.18	—	100.0

【進行状況の基準】

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

しかし、本項目は、年度計画数も126と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

1 教育に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	—	71	2	—	73
	割合%	—	97.3	2.7	—	100.0
評価委員会評価	項目数	—	70	3	—	73
	割合%	—	95.9	4.1	—	100.0

◇平成21年度の実績のうち、評価できる項目または課題となる項目のうち主なものを記載する。（以下同じ。）

▼課題となる項目

○卒業後の進路等に関する具体的方策

(10) 留学生向けの履修モデルを含む留学ガイドブック作成については、原稿としてとりまとめていたものの、学生に配布できる状態とはなっておらず、留学も含めた進路設計の支援策としては不十分である。

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

(41) 学務事務管理システムの導入については、入札の準備段階までしか至っておらず、学生の履修登録、教員のシラバス作成等の電子化や、学生支援事務の簡素化・効率化が図られていない。

○社会人学生・留学生等に対する配慮

(70) 留学生の持つ知的資源の活用について、特定の外国人留学生を TA（ティーチング・アシスタント）等として活用しているのみであり、多くの留学生の体験談や学習成果を聞く機会を設け、また各国の文化を紹介する国際デーを開催するなど、多文化共生社会を意識した大学づくりにまでは至っていない。

2 研究に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	6	28	—	—	34
	割合%	17.6	82.4	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	5	29	—	—	34
	割合%	14.7	85.3	—	—	100.0

▽評価できる項目

○目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

(75) 県立大学が中心となって実施する「大気降下物についての研究」が、環境省の地球環境問題対応型研究に採択されたことは特筆すべきことであり、世界をリードする環境研究へと発展することを期待する。

○大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

(78) 日本電気硝子株式会社の寄附講座であるガラス工学研究センターの教員が、日本セラミックス協会の国際交流奨励賞 21 世紀記念倉田元治賞を受賞したことにより、地域に根付いた研究が国際レベルで進められていることが

証明された。

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

(90) 県立大学が中心となって実施する「大気降下物についての研究」が、環境省の地球環境問題対応型研究に採択されたことは特筆すべきことであり、世界をリードする環境研究へと発展することを期待する。

○知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策

(100) これまで県立大学を拠点とし、企業や関連機関と連携して進めてきた研究成果を、特許の共同出願という形で技術移転を行ったことは、評価できる。

○県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策

(104) 湖北地域や高島市など県内各地において、市民参加のもと、地域活性化に関する調査研究を実施し、滋賀県の地域活性化施策の中心的な役割を果たしていることは評価できる。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	—	19	—	—	19
	割合%	—	100.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	1	17	1	—	19
	割合%	5.26	89.48	5.26	—	100.0

▽評価できる項目

○諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

(122) 学部留学生向けの日本語については、日本語運用能力を高めることに重点をおいた内容へと変更するとともに、交換留学生向けには「初習日本語」を開講することで、日本での生活に支障が出ないよう支援することとした。さらには、彦根 3 大学が連携し、大学院進学を目指す学生向けに、単なる生活語としての日本語ではなく、「学術日本語の基礎」の開講を決定したことは、年々多様化する留学生の日本語学習ニーズに対応した、優れた取組と言える。

▼課題となる項目

○諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

(121)留学を含めた4年間で卒業可能なカリキュラムの検討は、現状カリキュラムの把握にとどまっており、それを可能にする新たなカリキュラムの検討までに至っていない。

II 業務運営の改善および効率化

本項目については、年度計画記載の項目19項目中17項目が「III年度計画を概ね順調に実施している」で、2項目が「II年度計画を十分に実施できていない」であり、年度計画の進行状況については、「Cやや遅れている」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	—	17	2	—	19
	割合%	—	89.5	10.5	—	100.0
評価委員会評価	項目数	—	17	2	—	19
	割合%	—	89.5	10.5	—	100.0

▼課題となる項目

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

(131)研究マネジメントの経験がある教員の組織化については、検討までしかできておらず、また大学院においては、研究マネジメントに関連する科目は開講されていない。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

(145)学務事務管理システムの導入については、入札の準備段階までしか至っておらず、学生の履修登録、教員のシラバス作成等の電子化や、学生支援事務の簡素化・効率化が図られていない。

III 財務内容の改善

本項目については、年度計画記載の項目24項目すべてが「IV年度計画を上回って実施している」、「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計

画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	1	23	—	—	24
	割合%	4.2	95.8	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	1	23	—	—	24
	割合%	4.2	95.8	—	—	100.0

▽評価できる項目

○外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置

(154)外部研究資金の申請を支援する特任教授の任用や、名誉教授の登用によるレビュー体制の充実などにより、科学研究費補助金の平成22年度の新規採択分の採択率が全国21位（公立大学ではトップ）となったことは、特筆すべき事項である。

IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目5項目すべてが「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	—	5	—	—	5
	割合%	—	100.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	—	5	—	—	5
	割合%	—	100.0	—	—	100.0

V その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目6項目すべてが「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合 計
法人の自己評価	項目数	—	6	—	—	6
	割合%	—	100.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	—	6	—	—	6
	割合%	—	100.0	—	—	100.0